

広報

住民登録
10月1日現在

前月比
人口 74,938 (-76)
(男 35,843)
(女 39,095)
世帯数 19,985 (-10)

あおだて

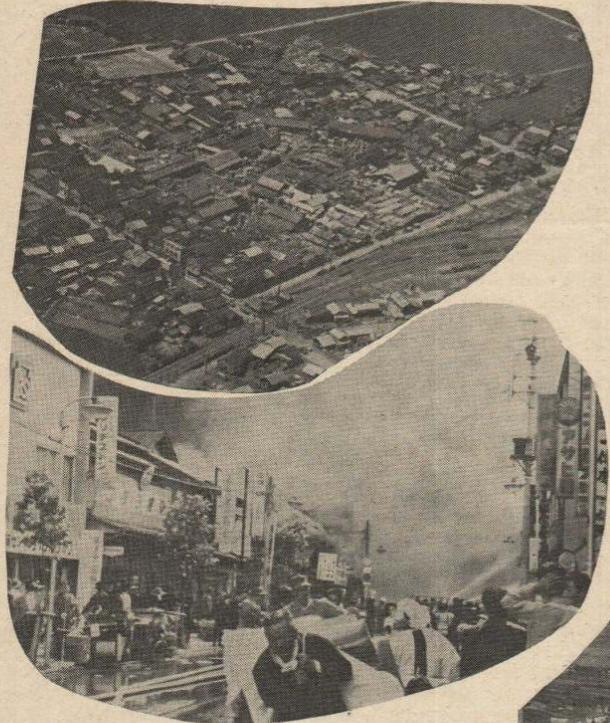
11月号 (No. 196)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 2-1212
発行年月日 — 昭和43年11月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書庁報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

御成町2丁目で「火災復興祭」



3日には歩行者天国

— 11月2日～4日 —

2丁目大火から5年目を迎え、2丁目の全ぼうはみちがえるほど一変した。この復興を祝って、11月3日の文化の日を中心、2丁目内会、2丁目商店振興組合が主催する「復興祭」が市の後援のもとに盛大に行なわれる。

昭和43年10月12日、わずか3時間余で290棟を焼きつくしたこの2丁目大火は、まだ記憶に新しいものがあるが、被災者の皆さんは戻らぬ中から血のにじむような復興と再建の斗いがはじまったのです。そして、その苦しみの中からつぎつぎと新しいものが生みだされました。

すなわち、2.1ヘクタールにおよぶ火災あとが整然と区画され、この中には公園あり、防火帯の中高層ビルあり、そして、道路は広く、いずれも舗装されるなど、御成町2丁目は大きく変わったのです。

市の火災復興事業も44年度から直ちに着手し、関係各位のご協力を得て昨年、わずか4年間という短期間にこの事業を成し得ました。この復興に要した市費は約6億6,300万円(補助金を含む)に達したが、これにもまして、被災者の受けた物心両面にわたる償いは大きかったようです。それだけに今度の「復興祭」にかける地元の意気込みも大変なもので、期間中は演芸、大文字おどりのほか、11月3日は午前10時から午後3時まで、中央通りを「歩行者天国」として市民に開放するなど、多彩なプログラムを組み、市民のおいでをお待ちしている。苦難の道から復興へ、その姿をこの目で確かめ、そして、被災者の皆さんを激励する意味でも、復興祭には家族おそろいで2丁目に足を運びたいものです。



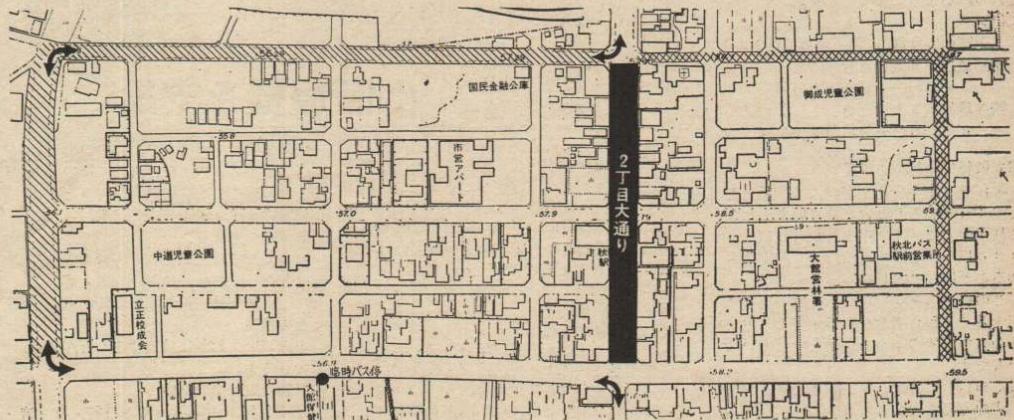
(写真説明)

昭和三十年ころの二丁目
猛火に包まれた現在の街

期間中	11月3日(文化の日)			
	日	時	場	所
11月2, 3, 4日	" " 後正	前	復興祭	プログラム
	七一五、	一一〇九、	ブ	ロ
	〇三〇	〇〇三〇三	リ	グ
	〇〇〇	〇〇〇〇〇	ア	ラ
大湯太鼓、縄子大太鼓、獅子舞、郷土民謡	・シ竿演芸	切直演芸	大バレード	ム
花のみあて会	コシング	たんぽ祭	復興式典	ム
展示即売会	アート	(第一回)	文字おどり	ム
大湯太鼓、縄子大太鼓、獅子舞、郷土民謡	灯籠会	者一部	大文字おどり	ム
花のみあて会	大通	大通	大通	ム
展示即売会	佐藤ビル	佐藤ビル	佐藤ビル	ム
大湯太鼓、縄子大太鼓、獅子舞、郷土民謡	F2	F1	F2	ム

11月3日、2丁目の交通規制

◆ 時間 午前10時～午後3時



凡例

車両通行禁止

迂回路

迂回路(駐車禁止)

当日のバス線路

〔2〕 広報おおだて

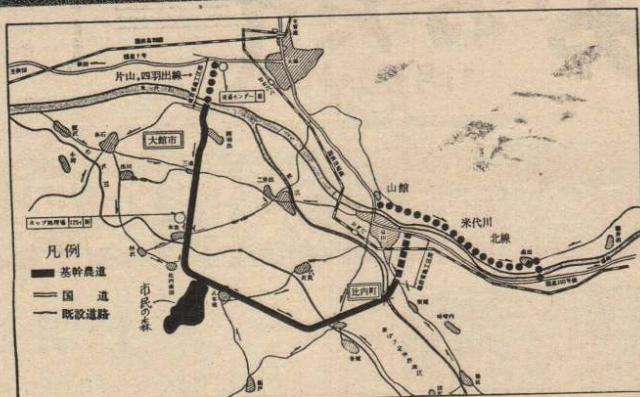
「大規模農道」…11月12日に開通

45年1月11日から着手していた比内山麓大規模農道事業が3年ぶりに完成し、来る11月12日、比内町扇田の中央橋たもとで開通式が行なわれます。

この大規模農道は、本市の四羽出部落を基点に本宮、比内前田、比内町八木橋を経由して扇田町に結んでおり、延長、1,086.7kmの全面舗装された立派な道路になりました。

大規模農道事業は、この周辺に分散している水田や果樹、畜産などの団地をこの基幹農道で結び、生産地と消費地の流通の円滑化をはかるために計画したもので、基幹農道だけで5億9,200万円、これに建設省施行の片山→田中橋間、田中橋架け替えなどを加えると事業費の総額は12億3,555万円にのぼります。

開通式のあとに、全線を自動車パレードを行なうなど、この開通を祝うことにしていますが、12月以降は、この道路も農産物の輸送道路に活用されることはもちろんのこと、「市民の森」へのレクリエーションなど、観光道路としても大きな役割をはたすことになると思います。



〈市民の森〉

連日ハイクで賑う

市民に縁とおいしい空気の中で楽しいひとときを過ごしていただきため、比内前田地区に造成した「市民の森」は、先月の6日にオープンしています。

オープンして以来、散歩しながら花木園や樹木園など雄大な自然を楽しむ人々が連日おしゃせ、市内はおろか、オープンを知った近隣の市町村からもいこいのひとときを求めて森をおとずれるなど市民の森は連日にぎわいを呈しています。

65.6ヘクタールの広さをもつ市民の森は、自然探求や野外運動にも好適地とあって、小中学生の遠足の場としても

利用されております。また、一般の方々も市の中心地から車でわずか15分で行けるということから（道順は上図大規模農道図参照願います）、森への関心が次第に深まってきており晴れた日には野原で、雨の日は休憩所か森の家で自然を十分に能していただきたいと思います。広場でのバーベキュー用具一式（休憩所（72人収容）、森の家（60人収容）を利用したい方は、市の農林課へ申し込んで下さい。料金は無料です。

〈釣はしばらく ご遠慮下さい〉

先月号の広報で、各施設を紹介してあります。この中に、「魚釣池で、釣も楽しめます。」と掲載しました。

しかし、この沼は、かんがい用水になっており、8人の権利者が4,000匹のコイを養殖中です。

したがって、養殖中のコイを水あげしてからでないと釣ができる状況にあるため、しばらくの間、釣は見合せるようしてください。

市でも、できるだけ早く釣ができるよう、権利者と話し合いをすすめているところですが、釣ができるようになった時は、事前に新聞の公告等でお知らせする事になりますので、ご了解ください。農林課ではお願いしています。



〈市民課〉課長・岩沢 吉藏

- 市民係
 - ◆市民課窓口所管にかかる申請書、届出書等の記載要領の指導および受付に関する事。
 - ◆自動車臨時運行許可および軽自動車の標識の交付に関する事。
 - ◆印鑑登録および印鑑証明書の調製ならびに諸証明、謄抄本の交付に関する事。
 - ◆国民健康保険被保険者証の交付および資格得喪の届出に関する事。
 - ◆助産費、育児手当および葬祭費の支給に関する事。
 - ◆埋火葬許可に関する事。
 - ◆自衛官の募集に関する事。
 - ◆母子手帳の交付に関する事。
 - ◆身体障害者割引証および遺族割引証の交付に関する事。
 - ◆市営球場の使用許可に関する事。
 - 記録係
 - ◆住民基本台帳に関する事。
 - ◆人口動態および戸籍統計に関する事。
 - ◆戸籍に関する事。
 - ◆主食の配給に関する事。
 - ◆日雇労働者の健康保険に関する事。
 - ◆諸登録（印鑑登録を除く）および謄抄本、諸証明の調製に関する事。
 - ◆市民に関する諸原簿の記録に関する事。
 - ◆住居表示に関する事。



〈厚生課〉課長・田村 正六

- 保健衛生係
 - ◆公衆衛生思想の普及高揚に関する事。
 - ◆伝染病の予防接種に関する事。
 - ◆伝染病患者の取扱いに関する事。
 - ◆水難防止対策の実施に関する事。
 - ◆畜犬登録および狂犬病予防に関する事。
 - ◆墓地および火葬場の設置ならびに管理処分に関する事。
 - ◆市民保養所の管理に関する事。
 - ◆市民体育館に関する事。
 - ◆妊娠婦および乳幼児の検診に関する事。
 - ◆成人病の検診に関する事。
 - ◆その他公衆衛生に関する事。
 - 国保係
 - ◆国民健康保険事業の企画および運営に関する事。
 - ◆保険税の標準課税額および税率の決定に関する事。
 - ◆保険給付（他課に属するものを除く）および保健施設に関する事。
 - ◆国民健康保険運営協議会に関する事。
 - ◆国民健康保険被保険者証の更新および検認に関する事。
 - ◆国民健康保険事業基金の管理に関する事。
 - 年金係
 - ◆国民年金の趣旨の普及活動に関する事。
 - ◆国民年金被保険者の調査に関する事。
 - ◆国民年金諸届書の受理および審査に関する事。
 - ◆国民年金証書および手帳の交付に関する事。
 - ◆国民年金保険料の検認に関する事。
 - ◆国民年金基金の管理に関する事。
 - ◆その他、年金に関する事。

に医療費を支給

10月1日から年令65才以上のねたきり老人等、および65才以上の高令身体障害者に対する医療費が支給されています。

この支給制度によって、今まで医療機関等で受診された場合に支払っていた自己負担金を支払わなくともよくなりました。

■支給の対象

〈ねたきり老人等〉

- ・年令65才以上で国民年金、厚生年金等年金各法によって、障害又は廃疾による年金を受けている方。
- ・年令65才以上で、身体障害者手帳の

交付を受けている方で、その程度等級が1級から3級までの方。4級のうち音声機能または言語機能障害者と下肢障害の1・3・4号の該当者。

〈高令身体障害者〉

- ・年令65才以上で身体障害者手帳の交付を受けており、ねたきり老人等、国の老人医療費支給対象者以外の方。

〈その他〉

- ・上記のいずれかに該当することが確認できる方。

■受給者証の交付申請

印鑑・健康保険証・年金証書・身体障

害者手帳を持参し、福祉事務所に申請してください。

申請にもとづいて審査し、認定後受給者証を発行します。

よくなる国民年金

■福祉年金の改善

◆年金額の引き上げ

48年10月分から年金額は5割も引き上げられ、70才以上のお年寄りに支給されている老齢年金は、月5,000円になりました。単価は月額…円

種別	現行額	改善前
老齢福祉年金	5,000	3,300
障害福祉年金	7,500	5,000
母子・準母子福祉年金(子孫等1人)	6,500	4,300

※母子・準母子福祉年金の加算額は、今まで2人以上の子等1人につき、月額400円を、2人目・月800円、3人目以上・月額400円に改定。

◆障害福祉年金「2級」を新設

今まで障害福祉年金は重い障害がある人にしか支給されませんでしたが、今回の改善で比較的軽い障害の人（2級障害者）にも支給されることになりました。

2級障害とは、片方の手または足を切断したとか、目や耳がほとんどできないなどのように、日常生活に著しい支障のある障害をいいます。

支給の実施時期は、後日政令で定められることになっています。

◆支給制限の緩和

福祉年金は、本人や家族に一定限度をこえる所得があるときには支給されませんが、この限度額が大きく引き上げられましたので、より多くの人が福祉年金を受けられるようになりました。

〈例〉

本人所得の限度額(老齢・障害福祉年金)

扶養親族が0人のとき

38万円→現行43万円

扶養親族が5人のとき

205万円→現行547万円

■老齢特別給付金の新設

現在67才から69才の人は、年金制度の「谷間の人」といわれていましたがこれらの人に、49年1月から月額4,000円の「老齢特別給付金」が支給されるようになりました。

この給付金を受けられる人は明治37年1月2日から明治39年4月1日生まれの人で、他の年金や恩給を受けていない人です。

※くわしいことは、厚生課年金係へおたずねください。

天然記念物

⑥芝谷地湿原植物群落

国指定 昭和11年9月3日指定
所在地 大館市駅廻内
管理者 大館市

芝谷地は低地に残された湿原で、面積約14ヘクタールを占め、東南側は樹叢と国道に接し、西側一帯は小山(駅廻内鉱山)で外部と隔離されている。

この芝谷地は数多くの珍しい湿性植物が繁茂し、なかでも「ハナショウブ」の大群落はわが国屈指のものとされ、開花期は7月上旬から下旬頃である。

また、食虫植物の分布も広く、植物愛好者の注目的となっている。



(国道から望む芝谷地)



ここに群生している主な植物は食虫植物としては、たぬきも、みみかきぐさ、むらさきみみかきぐさ、はざきのみみかきぐさ、もうせんごけなどである。その他、さわききよう、れんげつつじ、りょうぶおおばめもどき、いぬづけのりうつぎ、あさひらん、ねじばな、ときそう、のはなしょぶみざぎぼうし、てんつき、はりい、ちござさ、あぎなし、みずごけ、などで、いずれも学術上の価値が高い湿原植物が自生していることから、昭和11年に国の天然記念物に指定されたものです。

従業員の福祉対策に国の退職金制度を

■制度のしくみ

事業主が中小企業退職金共済事業団と退職金共済契約を結び、毎月、従業員1人1人の掛け金をお近くの金融機関に納めます。

事業団は、従業員が退職したときに、所定の退職金を直接その従業員に支払います。

■制度の特色

掛け金は全額免税

毎月わずかの掛け金で、将来、多額の退職金が用意できますし、そのうえ掛け金は法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額免税になります。

軽減される税額は、地方税までを含めると掛け金の約半分にあたります。事業主の実質負担は、それだけ軽くなるわけです。

退職金に国庫補助金がつく

退職金には国庫補助金がつき、さらに短期勤続者より長期勤続者により多額の退職金が支払われるしくみになっていますので、従業員の定着を図るために役立っています。また、事業団の入会費・事務費の一切は国庫補助金でまかなわれますから納められた掛け金は、運用の利息を含めて全部退職金にあてられますので、いっそ

う有利になるわけです。

融資が受けられます

この制度に加入している企業は従業員のための社宅、寮、更衣室、休養室などの福利厚生施設をつくる資金の融資が受けられます。加入期間や掛け金の納付額は問いません。

毎月の掛け金は

掛け金額は400円から4,000円まで16種類あり、従業員個人ごとにきめます。掛け金は全額事業主負担となっています。

申込み方法

この制度に加入できるのは、常用の従業員が1人以上300人(商業・サービス業等では50人)以下の事業所に限りります。

事業主、役員はこの制度に加入できませんが、役員であっても支店長や営業部長等を兼ねているいわゆる兼務役員は従業員と同様加入できます。

申し込みは近くの金融機関に申し込んでください。申込用紙は金融機関の窓口にそなえてあります。

この制度についてのくわしいことは、商工会議所へお問い合わせください。

准看護学院で戴帽式

～第1期生32人～

10月11日、石田病院内の准看護学院で第1期生の戴帽式が行なわれました。この学院は、大館医師会によって設立されたもので、32人の学院生(女30人、男2人)が戴帽を受けました。

照明の消された会場に、1人1人の持つ32本のキャンドルの灯がともり、照らし出された顔は、将来に向けての気迫と希望にみちあふれているようでした。

白衣・白帽のナイチンゲールたちが、市内の病院・医院等で活やくする日も知らないことでしょう。



自転車の安全な乗り方

■子どもは

- ①子どものからだに合った自転車に乗ること。
- ②練習は安全な場所で行ない、道路には出ないこと。
- ③片手運転で手をあげての合図が安定し安全確実に運転操作ができるようになってから道路に出ること
- ④交通規則を理解し、正しい乗り方ができるまで道路に出ないこと。
- ⑤自転車は完全に、点検・整備されたものを使用すること。

あぶないのり方をしないで



よっぽらい運転

- ①おとしよりは自転車には、できるだけ乗らない。
- ②もし自転車を利用するときは、必ず良く点検・整備されたものにする。
- ③酒をのんだら、自転車に乗らない。
- ④右・左折に際して、合図をしないための交通事故が多発しているので必ず手をあげての合図を確実に励行する。
- ⑤自転車に乗るときは安全な道路だけにしおかん繁な主要道路では利用しないようする。

「統計の日」を制定 -10月18日-

社会経済の発展にともない、国民一般の統計の重要性に対する関心を喚起し、その理解を深めるとともに、精細な統計を整備することの必要性が近年、急に高まってきており、10月18日を「統計の日」と定め、毎年この日を中心国民の統計に対する关心と理解を深めるため諸行事を行い、わが国の統計の整備に寄与する目的で制定されました。

なお、この日、市長室では、虹川与一氏(櫻崎)佐藤文男氏(川口)の2氏に農業統計調査員の永年勤続として知事から感謝状が授与されました。

大館市では、永年にわたって統計調査員として協力くださった19名の方々に表彰状と記念品を送りました。表彰を受けた方々は、つぎのとおりです。(順序不同、敬称略)



三沢 昭治
松川 拡
佐々木正明
高橋 義広
三浦 正夫
田中 唯一
小林 関利三郎
一関利三郎
武田 方昭
佐藤 久司
日景 岩蔵
新沢 秀雄
小林 藤吉
沢口 金蔵
若狭 金直
畠山 伝一
島沢利栄
藤盛石五郎
山下 彰

選挙の知識

投票所の入場券が届かない

市の選舉管理委員会は選挙の際には選挙人名簿に登録されている選挙人に対していろいろな方法で棄権防止を呼びかけておりますが、その方法の1つとして投票所入場券を発行しています。

このように投票所入場券を発行してもなお選挙人からつづきのような苦情などを受けることがあります。

問1) 投票券(選挙券)が届かないでの投票ができないか……

<答>投票所入場券は棄権防止・投票所での整理等の方法の1つとして発行しているものであって、それがなければ投票できないというものではありません。選挙人名簿に登録されておればその所属の投票所で投票できます。(普通はその際その人が選挙人名簿に登録されているかどうかを調べて、所属の投票所名と併せてお答えしています。)

問2) 入場券を紛失した。どうすればよいか。

<答>問1)の答と同じ。

問3) 入場券が届かない。投票所はどこか。

<答>①調査の結果、登録されており、住所異動もない場合は、問1)の答と同じ。(なお、入場券は郵送または便送によって配布しているが転居届の住所の表示に不備等があれば、届かないことがある)

②調査の結果、事実上は転居(市の区域内における住所の変更)しているのに、転居届の手続きがなされていない場合は、あなたが転居届をしないかぎり、前住所に入場券を配布することになり、その所属投票所以外では投票できません。今後の選挙の時のこともあるので、早く転居届をしておくこと

保健婦の窓

睡眠のじょうずなとり方

私たちが健康な日常生活をおくるうえで睡眠は最も大切であり、からだのつかれ、心のつかれ、神経のつかれのすべてを回復させる一つの方法です。

つぎのことに気をつけて十分な睡眠をとるようにしましょう。

◆少なくとも7時間は寝るようにしましょう。

◆自分の眠りの型を知りましょう。
すぐ眠りに入る人(宵型睡眠)朝になって深い眠りに入る人(朝型睡眠)があります。

◆きまつた時間に寝ましょう。
習慣づけることによって自然にその時期に眠くなり寝つきもよく熟睡できるものです。

◆12時前に寝床に入りましょう。
12時前の1時間の睡眠は、12時すぎの2時間の睡眠にあたるとさえいわれています。

◆寝具は快適にしましょう。
上をうすく下を厚くしましょう。そのほうが身体がらくで保温の効果もすぐれてています。やわらかく厚いマットレスのようなものは、かえって身体を疲労させることもあります。また、たびたび日光にあてましょう。

◆光と音をたちましょ。
小さい音でも案外じやまになることもあります。また寝室が明るすぎるとき目がさめてしまします。耳せんをすることも一つの方法です。

◆就寝前は興奮物を少なめにしましょう。
就寝前に神経を興奮させるような飲物(お茶、コーヒー)テレビ・読書等も適度にしましょう。

◆眠れない人は
どうしても眠れないという人の中には本人が眠れないと思っているだけで案外必要なだけの睡眠をとっている場合もあります。しかし、どうしても眠れない人は専門医の指導をうけましょう

「観光写真展」を開催

今年度の「大館市四季の観光」写真展は昭和49年3月1日から開催する予定です。

応募される方は、それまでに大い腕を振って準備願います。

なおくわしいことは、49年2月1日発行の広報でお知らせいたします。

おわび

先月号の2面に「一般会計の補正」の記事を掲載してありますが、この記事の上から3行目に「予算総額は33億1,997万円になりました」とあるのは「予算総額38億1,997万円」の誤りですので訂正して深くおわび申しあげます。

「出稼ぎ者」の皆さんへ

■出稼ぎ前に健康診断

安全な就労をするためにも健康であることが、もっと大切なことです。

就労期間が短いことで安易に考えたり、無関心にならがちですが、せっかく就労先にいても、十分な働きができるないようでは、事業主ばかりではなく、家族にも影響をおぼすことになります。

就労前に必ず市が行なっている健康診断を受けてください。(診断料は無料)

■出稼互助会へ加入を

市民相談室内において互助会の加入事務を行なっていますので、出稼前(出発前)に出稼労働者手帳の交付を受けるとともに、互助会へ加入してから就労するようにしてください。

加入金は200円で互助会に加入すると、死亡の場合30万円の見舞金が交付されるほか、就労先への郷土通信や不払賃金の一部立替えなどがあります。

※くわしいことは、市民相談室におたずねください。

文芸講演会

講師・高木恭造氏
演題・『私の詩の歩み』

とき 11月6日(火)
午後6時30分

ところ・市立栗盛記念図書館

<講師の紹介>
医学博士。弘前市在住。著書に詩集、小説、戯曲が多く特に方言詩集『まるめろ』は翻訳によって海外の注目を集めています。

～お年玉つき～

年賀はがき 発売

とき 11月5日(月)

じかん 大館局(午前8時)
無集配局(午前8時30分)

総枚数 10円～698, 200枚
1円～200, 800枚

※市民の皆さんに広く売りさばくため
状況によって、1人当りの枚数を制
限いたします。(大館郵便局)

不用犬は犬箱へ

最近、犬の放し飼いが多く、市民の方がたから犬害ともいわれて苦情が大変多くなりました。

そこで大館保健所では、保健所入口の右側に不用犬専用の犬箱を設置していますので、必要以外の犬はどうぞお持ち込みください。

夜間に持ち込んでも結構です。

3才児検診

とき	11月9日
じかん	午後1時～2時30分
ところ	大館保健所2階
対象者	①10月1日～10月3 1日の期間に満3才にな った幼兒。 ②ハガキで通知を受けた 幼兒。

※母子保健手帳を持参ください。検
診料は無料です。

「防火相談所」を開設

秋の火災予防運動が「隣にも声かけあ
ってよい防火」の標語のもとに11月6
日から1週間、全県一斉に行なわれます
この期間中、消防署ではつぎの日程で防
火相談所を開設します。

11月6日(火)	秋迦内消防車庫前
7日(水)	下川沿公民館前
8日(木)	天下町児童館前
9日(金)	二井田公民館前
10日(土)	上川沿公民館前
11日(日)	十二所消防派出所前
12日(月)	花岡消防派出所前

※なお、大館消防署前では上記の期間中
午前10時から午後4時まで開設して
います。お気軽においでください。

消費生活展を開催

「わたしたちの消費生活展」は、誇大
な広告宣伝、不当な表示、危険有害な商
品の出回りなど、消費生活をおびやかす
要因が多くなっていることから、本当に
豊かな生活を営むには、一体どうしたら
よいかを考えようというものです。

この機会に多くの方々がご覧になり賢
い消費者になっていただきたいのです

◆開催日 11月23日(金)～27日(火)

◆時間 午前10時～午後6時

◆会場 正札デパート7階

◆内容 展示コーナー、商品テストコーナー
消費生活相談コーナー、実演コーナー

第5次漁業国勢調査

(内水面河川漁業調査)

「漁業に関する国勢調査」ともいって
統計調査が実施されます。

この調査は、農林省が5年ごとに全国
一斉に実施しているもので、11月1日
現在における国民経済の発展過程と漁業
構造の変化と現状を知るとともに、水産
行政に必要な基礎資料を整備する目的で
実施するものです。調査員が直接訪問い
たしますので、ご協力ください。

市民の善意

<福祉事務所扱い>

竹村末吉氏(大館ヤクルト)	城南保育園へ、ヤクルト120本
大館ライオンズクラブ	各保育園に交通指導映画の上映奉仕
<老人ホーム扱い>	秋田県知事 慰問品70人分
佐藤佐一夫妻(大滝駐在署)	いけ花
大館ヤクルト株式会社	ジョア96本
大館ばやし保存会	清酒5本
佐々木貞雄氏(蛭井沢)	りんご13・5kg

大館理容師会15名	散髪無料奉仕
食品衛生協会大館支部・めん類環境事業組合(支部長本多喜一外6名)	民謡と菓子・うどん・牛乳

秋田県眼科医師会大館支部・大館眼鏡協同組合	老眼鏡18人分
伊藤利一氏(蛭井沢)	10月誕生者5人に祝菓子

莊司きよみさん(上町甘寿司から)	甘寿司40人分・おにぎり30人分
蛇の目ミシン大館支店(店主長森本義広)	ミシン2台

大館美容組合(組合長工藤一郎)	ドライバー式贈呈、パーマ奉仕
-----------------	----------------

文化財の展覧会

市民の皆さんに市内にある秋田県重要
文化財等を鑑賞して、文化財に対する理
解と关心を深めていただくためにつぎの
日程で展覧会を開催します。

日 時 11月5日	(午前10時～午後6時)
11月6日	(午前10時～午後4時)
会 場 正札デパート7階	
入 場 料 無 料	
展示品目 絵画、書、刀剣、その他	

「いけ花教室」

はじまる

青少年ホームでは、いけ花教室の受講
生を募集しています。

記 開講期間 48年11月～49年3月	日 時 毎週火曜日、午後6時～8時
定 員 20名	講 師 千葉晴和さん(竹青会)
経 費 花材代1回300円	持ちもの 花鉢、合羽、ノート、筆記具
申込み先 勤労青少年ホーム②0872	対 象

<第23回>

青森→東京駅伝

到着 11月5日 午後3時35分	(到着予定)
出発 11月6日 午前7時30分	(いずれも市役所前)

対象 (第1期) 生後3ヶ月から6ヶ月までの該当者で3週間から4週間の間隔で3回接種すると完了です。
(第2期) 第1期3回目完了後12ヶ月から18ヶ月以内に1回接種すると完了です
間隔をずらさないで接種を受けてください。

予防接種

問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。

問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります。

会場別	成章小学校	矢立診療所	花矢公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	駿迦内公民館	長木公民館	市民体育館	
百日咳・破傷風 ジフテリア 混合	11月13日	11月14日	11月14日	11月15日	11月15日	11月15日	11月15日	11月16日	11月16日	11月20日	11月21日